

四国旅客鉄道株式会社 社会福祉法人津田福祉会 医療法人圭良会に

くるみん認定通知書を交付しました

香川労働局(局長:亀澤 典子)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、四国旅客鉄道株式会社(県内 48 号)、社会福祉法人津田福祉会(県内 49 号)、医療法人圭良会(県内 50 号)を認定し、平成 30 年 7 月 31 日に合同でくるみん認定通知書交付式を行いました。

☆認定通知書交付式の様子☆



四国旅客鉄道株式会社



(左) 四国旅客鉄道株式会社 勤労課長山内研吾氏に認定通知書を交付する様子

(右) 香川労働局長(左から 2 番目)と四国旅客鉄道株式会社の皆様



社会福祉法人 津田福祉会



(左) 津田福祉会 事務長 西田正巳氏に認定通知書を交付する様子

(右) 香川労働局長と西田氏



医療法人 圭良会



(左)医療法人 圭良会 理事長 森伊津子氏に認定通知書を交付する様子
(右)香川労働局長と森氏



写真左から香川労働局長、圭良会 森氏、津田福祉会 西田氏、四国旅客鉄道株式会社 山内氏、
雇用環境・均等室長

交付式終了後、交付式の出席者一同が局長室にて懇談を行いました。

懇談では、両立支援に関する取組や、職員の子育ての状況などの話題について、香川労働局長と雇用環境・均等室長が各企業・法人の担当者と話し合いました。

☆懇談の様子☆



〈くるみん認定とは〉

次世代育成対策推進法に基づく行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの計10項目の要件を全て満たした場合、管轄の都道府県労働局へ必要書類を添えて申請を行うことにより、子育てサポート企業としてくるみん認定を受けることができます。

認定を受けると、くるみんマークを商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRでき、会社のイメージアップにつながります。